

増税で負担増 8割超

県勤労者短観 賃金収入の改善課題

県労働者福祉協議会（杉本宗之理事長）が31日発表した県勤労者短観によると、昨年4月の消費税増税後、県内では増税分に見合う賃上げが広がっておらず、家計への負担が重くなつたと感じる人が大半を占めていることが分かった。

消費税率8%への引き上げで家計の負担感には「とても重い」34・1%、「やや重い」52・2%で、8割超が負担増を実感。一方、増

税分に見合う賃上げがあつたかとの質問では、「なし」が83・0%を占め、「増税分に見合う賃上げ」は5・9%、「増税分以上の賃上げ」は2・0%にとどまつた。

増税後の生活防衛策として家計の引き締めには「食費（外食費を含む）」「レジャー・エンターテインメント費」などを見直した人が多かった。

また、勤め先の経営状況DI（上がった）と「下がった」の割合は紙加工や繊維などの製造業がマイナス13・8、サービスや医療・福祉などの非製造業がマイナス36・7で、ともに半年前の前回調査よりやや改善した。

1年前と比べた身の回りの物価DIは、過去最高だった前回調査から4・2ポイント下がったが、プラス67・0と高止まりしている。

賃金収入DIは5・8ポイント下のプラス9・

5。暮らし向きDIも2・1ポイント悪化のマイナス23・7となり、3期連続で下落した。

同協議会の政策検討委員会は「賃金収入が伸びないため、消費が抑えられ、非製造業の不振の一因となつてい

る。県内経済が上向くには物価上昇に見合う賃金収入の改善が課題だ」とみている。

調査は毎年5、11月に実施。昨年11月時点の今回調査は協議会に登録する119団体・事業所の358人（68・2%）が回答した。

（原田茜）

2015.4.1

愛媛新聞 18面